

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： いすみ市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.0%
全職員	81.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	97.1%
本庁課長補佐相当職	97.1%
本庁係長相当職	97.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.7%
31～35年	93.1%
26～30年	89.9%
21～25年	89.1%
16～20年	89.1%
11～15年	96.3%
6～10年	100.5%
1～5年	85.2%

【説明欄】

- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、短時間勤務職員については、常勤職員の所定労働時間（38時間45分/週）を基に人数の換算をした。例：31時間/週÷38.75→0.8人
- ・ 役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については該当する職員がいないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。